

## 追補 1 のまえがき

この **JIS T 3213** の追補 1 は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣が **JIS T 3213:2018** を改正した内容だけを示すものである。**JIS T 3213:2018** は、この追補 1 の内容の改正がされ、**JIS T 3213:9999** となる。

JIS DRAFT 2026/04/30



栄養用チューブ及びカテーテル  
(追補 1)Enteral feeding catheters and enteral giving sets  
(Amendment 1)

## 追補 1 の序文

この規格で引用しているコネクタ規格に関する ISO 80369-3:2016 に対して、2019 年に発行された Amendment 1 に対応させるため、追補 1 として作成したものである。

JIS T 3213:2018 を、次のように改正する。

箇条 2 (引用規格) の “JIS T 0993-1:2012” の西暦年を削除し、“JIS T 0993-1” に置き換える。

箇条 2 (引用規格) の “ISO 80369-3:2016” を、次に置き換える。

ISO 80369-3:2016, Small-bore connectors for liquids and gases in healthcare applications – Part 3: Connectors for enteral applications 及び Amendment 1:2019

3.1 (経腸栄養投与セット) の注記の “ISO 80369-3” を、“ISO 80369-3:2016 及び Amendment 1:2019” に置き換える。

4.1.2 (コネクタ) の “ISO 80369-3” を、“ISO 80369-3:2016 及び Amendment 1:2019” に置き換える。

4.1.2 (コネクタ) の注記を、次の文に置き換える。

注記 図 2 の形状のコネクタは、ミキサー食のような粘性の高い液体、又は半固形流動体を主たる対象とすることが可能である。

4.2.1 (コネクタ) の “ISO 80369-3” を、“ISO 80369-3:2016 及び Amendment 1:2019” に置き換える。

4.2.1 (コネクタ) の注記を、次の文に置き換える。

注記 図 2 の形状のコネクタは、ミキサー食のような粘性の高い液体、又は半固形流動体を主たる対象とすることが可能である。

4.2.2.2 (経皮的栄養カテーテル) の第 2 段落の細別符号の “a)” 及び “b)” を、“c)” 及び “d)” に置き換える。

5.1 (経腸栄養投与セット) の第 2 段落の細別を, 次に置き換える。

f) **ISO 80369-3:2016** 及び **Amendment 1:2019** をかん (嵌) 合部に用いた場合には, 識別表示を行う。識別は, “**ISO 80369-3**” の文字又は **ISO 80369-3** に適合した製品である旨を表示する。

5.2 (経腸栄養カテーテル) の第 2 段落の細別を, 次に置き換える。

c) **ISO 80369-3:2016** 及び **Amendment 1:2019** をかん (嵌) 合部に用いた場合には, 識別表示を行う。識別は, **ISO 80369-3** の文字又は **ISO 80369-3** に適合した製品である旨を表示する。

JIS DRAFT 2026/04/30